

PHOTO NEWS!

10月19日 ハイハイよちよち運動会

あすなる児童館では、0・1歳児のお子さんとお母さんが親子で仲良く競技を楽しみました。



10月24日 福祉ふれあいまつり

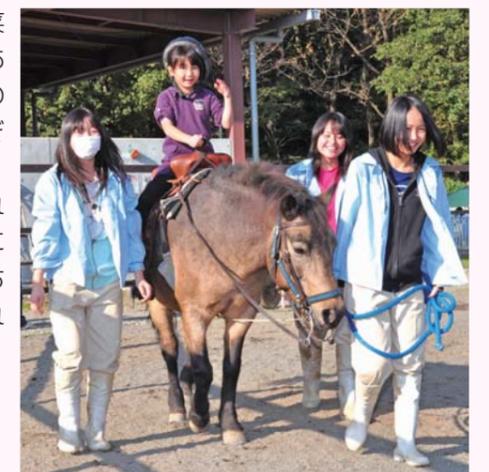
狭山谷公園でにぎやかに開催されました。手作りの品物や食べ物の販売、吹奏楽やダンスの発表を通じて、さまざまな交流がありました。



▲木工教室もありました

11月6日・7日 都立瑞穂農芸高校 瑞高祭

模擬店や野菜の販売などがあり、今年も多くの方々が来場者でにぎわっていました。動物との触れ合いコーナーには、子どもたちの笑顔があふれていました。



10月23日 明治大学マンドリン倶楽部演奏会

70周年記念として開催された明治大学マンドリン倶楽部の演奏会に、たくさんの方が来場し、マンドリンの美しい音色を楽しみました。



10月27日 草花の寄せ植え体験

ミニシクラメンなどの寄せ植えと管理の仕方をシクラメン街道花き農家の皆さんが、分かりやすく教えてくれました。



10月30日～11月7日 総合文化祭

今年もたくさんの素晴らしい作品や音楽、舞台芸術が発表されました。来場された方は、さまざまな作品を鑑賞し、芸術の秋を堪能していました。



11月7日 元狭山コミュニティセンター コミセンまつり



センター利用団体による発表や手作り作品の展示、町内会による模擬店の出店などがありました。輪投げコーナーには、子どもたちが列をつくり、とても人気でした。



▲巣箱作りに挑戦



▲ひょっとこ踊りには横田基地から飛び入り参加もありました

撮影協力
みずほ写友会

ふれあいさんぽ

11月13日・14日 第40回産業まつり

今年70周年記念として、メッセージボードをはじめ、さまざまなイベントが行われました。2日間で約25,000人が訪れ、役場通りはたくさんの方でにぎわっていました。



▲70周年メッセージボード



▲東京農業大学名物の大根踊りは大迫力でした



▲猿回しでは思いがけない猿の行動に大笑い

11月9日～13日
モーガンヒル市訪問団来町

9日に歓迎式典が耕心館で行われました。70周年記念式典への参加、産業まつりや郷土資料館等の視察をし、13日にはサヨナラパーティーで町民との交流を深めました。



▲モーガンヒル市訪問団歓迎式典



▲町民会館でのサヨナラパーティー

PHOTO NEWS!

広報みずほに載っているあなたの写真を差し上げます(借用した写真は除きます)
申込み 電話で秘書広報課へ ☎557-7497



瑞穂町税賦課徴収 条例の一部改正について

地方税法等の一部が改正されたことに伴い、瑞穂町税賦課徴収条例の一部を改正しました。

①65歳未満の公的年金等を受給する給与所得者について、給与所得に係る町民税と公的年金等に係る町民税を合算して給与所得から特別徴収できることとしました。

施行日 平成22年4月1日

今月の納期

- ◎固定資産税・都市計画税…第4期
- ◎国民健康保険税・介護保険料…第6期
- ◎後期高齢者医療保険料…第6期

納期は12月27日(月)です。

問合せ 税務課 ☎557-7528

不用品交換 交渉は当事者間で

※費用が掛かることがあります

ゆずってください

- ▶瑞中制服(女子用) ▶二中制服(女子用)
- ▶自転車 ▶子供用自転車(男子・高学年用)
- ▶ベビーカー(双子用でも可)
- ▶おもちゃ(幼児用) ▶ベビーゲート
- ▶ベビー服 ▶食事のいす(幼児用)

問合せ 産業振興課 ☎557-7633

年金

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成22年1月から12月中旬に「老齢年金」を受け取られている方に平成23年1月までに源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり、確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税で

は全部を用途変更した方問合せ 税務課 ☎557-7528

②たばこ税の税率改正

▼旧3級品以外のたばこを1000本につき2190円としました。

▼旧3級品たばこを1000本につき3.5円、1箱につき70円の値上げとなります。

※1本につき3.5円、1箱につき70円の値上げとなります。

施行日 平成22年10月1日

③給与所得者および公的年金等受給者の扶養申告

16歳未満の扶養控除の廃止に伴う、扶養親族の把握のための申告書の提出

施行日 平成23年1月1日

問合せ 税務課 ☎557-7519

すので、源泉徴収票の送付はありません。

問合せ 住民課 ☎557-7578

▼青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

▼ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

国保・後期高齢者医療 葬祭費について

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者が死亡したとき、葬祭を行った方(喪主)に5万円が支給されます。

※申請が必要となりますが、葬儀をした日の翌日から2年を経過すると時効となり支給されません。

申請に必要なもの

保険証、印鑑、申請者の預金通帳(口座振込で支給するため)、葬儀を行ったことが分かる書類(会葬礼状、葬儀の領収書等)

問合せ 住民課 ☎557-7578

町税等の納め忘れはありませんか

納期を過ぎた町・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料をまだ納めていない方は、至急納付してください。

※毎週木曜日は、午後8時まで一部窓口を延長しています。

問合せ 税務課 ☎557-7529

おぼろ

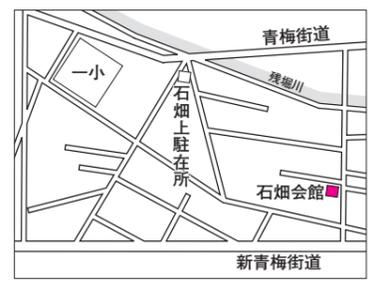
石畑会館改修工事

工事期間中、ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

工事期間 平成23年2月下旬まで

工事箇所 瑞穂町大字石畑2-11番地

問合せ 地域振興課 ☎557-7608



この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、学校の教材などとして幅広く使われています。

なお、記入いただいた調査票の内容に関する秘密は統計法により守られますので正確な記入をお願いします。

調査期間 12月末～1月

※調査員が調査票を配布し、受け取りに伺います。

対象 町内にある製造業を営む従業員4人以上の事務所

問合せ 総務課 ☎557-0531

償却資産申告書を 送付します

町内で事務所、工場、店舗などの事業を行っている法人または個人で、事業用資産(構築物、機械および装置、工具、備品など)を所有している方に申告書を郵送します。

申告期限 平成23年1月31日(月)

※期限間近になりますと、受付窓口が大変混雑しますので、早めに申告していただきますよう、ご協力をお願いします。

問合せ 税務課 ☎557-7528

六道山公園で 初日の出を

日時 平成23年1月1日(祝) 午前6時から展望台を開放

場所 六道山公園展望台

※2日(日)からは通常の開放時間になります(午前9時～午後4時)。

問合せ 建設課 ☎557-7659

住宅用地の申告を

土地の課税は、その土地の利用状況により異なります。町内に土地を所有し、次のいずれかに該当される方は、申告してください。

▼土地の分筆・合筆や土地の取得等により、住宅用地の面積を変更した方

▼平成23年1月1日現在、住宅の建て替え工事中の土地を所有している方(添付書類は住宅の平面図と立面図)

▼業務用家屋(店舗・事務所など住宅以外の用途)を住宅に用途変更した方

▼住宅を業務用家屋に用途変更した方

▼一棟の家屋に住宅用と業務用の部分があり、一部また

工業統計調査にご協力を

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、学校の教材などとして幅広く使われています。

なお、記入いただいた調査票の内容に関する秘密は統計法により守られますので正確な記入をお願いします。

調査期間 12月末～1月

※調査員が調査票を配布し、受け取りに伺います。

対象 町内にある製造業を営む従業員4人以上の事務所の事務所

問合せ 総務課 ☎557-0531

横田基地に関する 要望活動

横田基地周辺の5市1町で組織する「横田基地周辺市町基地対策連絡会」では、10月28日に防衛省と北関東防衛局、11月2日に横田基地へ出向き要望活動を行いました。

内容は、横田基地に係る騒音防止対策の推進、基地運用に関する安全確保の徹底、自治体への適切な情報提供および日米地位協定とその運用についての適切な見直し等です。

問合せ 秘書広報課 ☎557-7476

私道の舗装工事等に 補助金を交付

対象 次の条件をすべて満たす私道

- ①幅員が4m以上
- ②起点と終点が公道に接